

○提出書類一覧

貸借の方法により必要書類が異なりますので、必要な事項にチェックしてください。

☒		提出書類	提出部数
☐	全員提出	農地貸借申出書	1 部
該 当 の 場 合 は チ ェ ッ ク	☐ 物納	物納による賃料等譲渡合意書（様式－20）	2 部
		物納による賃料等譲渡承諾書（様式－23）	1 部
	☐ 未相続農地	相続人代表者届出書	1 部
		相続人過半以上の委任状	各相続人 1 部
		相続関係説明図 （相続関係説明図の作り方参照）	1 部
		亡くなった人の戸籍謄本、附票又は住民票	一式
		相続人全員の戸籍謄本、附票又は住民票	一式
	☐ 共有名義の農地	共有地の代表者届出書	1 部
		代表者以外の共有者の委任状	各共有者 1 部

○注意事項

- ・原則として地域計画に定められた貸し手・借り手になります。
- ・対象となる土地は、市街化区域を除く農用地です。
- ・期間は推奨 10 年以上(最長 40 年)、最低でも 5 年以上
- ・双方で決めた賃料の支払いは機構が行います。後日機構から口座振替用紙が届きます。
（物納は双方でやり取りするようになります。上記提出書類必要。）
- ・貸した農地は期限がくれば離作料を支払うことなく必ず返ってきます。